

# ひょうごNo. 1ものづくり大賞 募集要領

## I 事業の趣旨

県内に集積したものづくり企業の優れた技術や製品・部材に対し、「ひょうごNo. 1ものづくり大賞（以下、賞という。）」を贈呈し、県内外に発信することにより、企業の研究開発意欲の促進をはかるとともに、一般への知名度を向上させ新たな市場開拓につなげるなど県内ものづくり企業の活性化を図ります。

## II 審査部門、賞の区分

### 1 審査部門

- (1)技術部門 … 企業が有する技術そのものを審査します。
- (2)製品・部材部門 … 企業が製造した製品・部材を審査します。  
(※ソフトウェア業は、製品・部材部門とします。)

### 2 賞の区分

知事賞	ひょうごNo. 1ものづくり大賞 大賞(1点) (全体を通じて、最も優れた技術または製品・部材)
	ひょうごNo. 1ものづくり大賞 技術部門賞(1点) (応募された中で、特に優れた技術)
	ひょうごNo. 1ものづくり大賞 製品・部材部門賞(1点) (応募された中で、特に優れた製品・部材)
特別賞	ひょうごNo. 1ものづくり大賞 選考委員会特別賞(数点) (応募された中で、選考委員会で高く評価された技術及び製品・部材)

## III 応募資格、募集対象

### 1 応募資格

次の(1)～(3)のすべてに該当すること。

- (1)兵庫県内に事業所を有すること。
- (2)応募された技術及び製品・部材が製造業及びソフトウェア業に該当すること。(※1)
- (3)応募企業が中堅・中小企業に該当すること。(※2)

※1 製造業及びソフトウェア業とは、日本標準産業分類における「E 製造業」及び「G 情報通信業」のうち「391：ソフトウェア業」とします。

※2 中堅・中小企業とは、以下のいずれかに該当するものとします。

- ① 資本金の額又は出資の総額が、10億円以下
- ② 常時使用する従業員の数が、300人以下

ただし、次のいずれかに該当する中小企業は除きます。

- ア 大企業が単独で発行済株式総数または出資総額の2分の1以上を所有または出資
- イ 大企業が複数で発行済株式総数または出資総額の3分の2以上を所有または出資
- ウ 役員総数の2分の1以上を大企業の役員または職員が兼務

※ここでいう「大企業」とは、「資本金の額又は出資の総額が、10億円超かつ常時使用する従業員の数が300人超」の企業をいう。

## 2 募集対象

企業が有する「技術」及び企業が製造した「製品・部材」であって、次の(1)～(3)のいずれかに該当するものとします。

(1) 上市時期が概ね3年以内（平成28年4月以降）の製品・部材

例：市場投入が3年以内の製品・部材

(2) 市場に広く浸透した時期が概ね3年以内（平成28年4月以降）の製品・部材

例：市場投入は5年前だが、直近3年以内に高い市場シェアを獲得した製品・部材

(3) 令和2年度末（令和3年3月末）までに上市が予定されている製品・部材

例：開発は既に完了し、市場投入に先行して生産も開始（試作品を含む）している製品・部材

## IV 選考方法・選考結果通知

### 1 選考方法

学識経験者等で構成する「ひょうごNo. 1ものづくり大賞選考委員会」による選考結果を受け、兵庫県知事が受賞技術、製品・部材の決定を行います。

(1) 1次審査(書類審査)

申請書及び提出された資料等に基づき、受賞候補を選考します。

※必要に応じて追加資料等の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

(2) 2次審査(プレゼン審査)

1次審査通過企業を対象に、応募者によるプレゼンテーション、審査委員による質疑を行い、ひょうごNo. 1ものづくり大賞及び各部門賞を選考します。

※2次審査のプレゼンテーションに出席できない場合は審査対象となりませんのでご注意ください。

### 2 審査項目

次の項目を総合的に勘案し、審査を行います。

審査項目	説明
技術力	品質・性能・安全性・安定度・信頼性が優秀であること
革新性	従来にない技術的要素があること、業界等において新たな技術や製品としての効能を有すること
社会性	使いやすさや省資源・省エネであるなど社会的に寄与するものであること
市場性	①市場の中で、当該技術、製品・部材が認知、又は広く活用されていること ②今後の市場の広がりが見込めること ③今後の事業や雇用の拡大、業界や地域の発展が期待できること

### 3 選考結果の通知、受賞の取り消し

#### (1) 選考結果の通知

選考結果は、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課から各応募企業に対し、通知します。

#### (2) 受賞の取消等

次の事項に該当する場合は、審査対象から除外し、あるいは受賞後であっても受賞を取り消すことがあります。

- ① 募集要領に反するもの
- ② 技術、製品・部材の安全性等に不都合が生じたもの
- ③ 役員等が暴力団員又は暴力団密接関係者であることが判明した場合

## V 応募方法等

応募にあたっては、申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添付して、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課まで提出してください（自薦、他薦は問いません）。なお、提出された申請書類等は返却できませんので、予めご了承ください。

### 1 応募期間（申請書受付期間）

令和元年7月1日（月）から令和元年9月30日（月）まで〈必着〉

### 2 提出書類

#### (1) 必須書類

##### ① 申請書

申請書は、兵庫県ホームページの下記サイトから入手できます。

ホームページアドレス <http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/nolaward-boshu.html>

##### ② 役員名簿

##### ③ 決算書類(直近期1年分)

#### (2) 任意提出書類（補足資料）

(1)に掲げる書類のほか、応募申請事項をアピールするための補足資料として、必要に応じて提出してください。

##### ① 企業の紹介パンフレット

##### ② 製品等のカタログ

##### ③ 過去3年間に新聞・雑誌等で紹介された記事のコピー

##### ④ 技術や製品・部材に関する補足資料（一般的に理解できる解説を添付してください。）

##### ⑤ その他必要と思われる書類

### 3 提出方法

原則、下記アドレスに電子メールで提出ください。企業の紹介パンフレット等メールで送れない資料は別途郵送にてご提出ください。

提出先メールアドレス：kogyoshinko@pref.hyogo.lg.jp

#### 4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL：078-362-4159 FAX：078-362-3801

MAIL：kougyoshinko@pref.hyogo.lg.jp

#### 5 応募にあたっての注意事項

- ・提出された申請書等の情報は、ひょうご No.1 ものづくり大賞顕彰事業のみに使用します。
- ・申請書への記入漏れや提出書類に不備がある場合は、選考対象から除外される場合があります。
- ・審査の状況に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

#### 6 受賞者の公表と表彰式

受賞技術、製品・部材及びその内容については、兵庫県のホームページ等で公表するとともに、表彰式を行い、賞状の授与を行います。なお、表彰式等の詳細については、追って連絡します。

##### 【参考】スケジュール（予定）

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ・応募期間         | 令和元年7月1日～令和元年9月30日 |
| ・1次審査（書類選考）   | 令和元年11月中旬ごろ        |
| ・2次審査（プレゼン選考） | 令和元年12月中旬ごろ        |
| ・選考結果通知       | 令和2年1月下旬ごろ         |
| ・表彰式（神戸市内）    | 令和2年3月ごろ           |

※ 上記スケジュールについては、あくまでも募集開始時点での予定です。